

農業に係る燃油・肥料・飼料価格高騰等への対応を求める意見書

農業の生産現場では、高齢化の進展や就農者の減少による担い手不足や災害等による農業生産基盤の弱体化など、農業や農村を維持、発展させる上で多くの課題を抱えている。

こうした中、食料や資源の多くを海外に依存する我が国は、諸外国の輸出規制や緊迫化する世界情勢のあおりを受け、農畜産物の生産に必要な燃油・肥料・飼料価格のほか、被覆資材などの生産資材、施設ハウスや共同利用施設の建設費が高騰し、本市の農業振興に多大な影響を与えている。また、本市の基幹産業である農業が衰退すれば、他産業への影響も甚大であり、市全体の経済の疲弊にもつながりかねない。

さらに、コロナ禍の影響も加わり、農畜産物を安定して生産していくことが困難になりつつあることから、将来を見据えた食料安全保障の強化が求められている。

以上のことから、様々な農政課題を乗り越え、食料・農業・農村基本計画で定める農業生産基盤の維持強化や食料安全保障を強化していくためにも、下記の事項について実現することを強く求める。

記

1. 燃油価格高騰対策

燃油価格高騰対策は令和4年度までの措置となっているが、燃油情勢を踏まえると同対策は必要であり、事業継続を求める要望は多いことから、同対策の継続や運用改善、支援拡充を図ること。

2. 肥料価格高騰対策

本対策においては、農業者への速やかな支援を可能とするため、事務手続きの簡略化を図り、農業生産が継続できるようにすること。

3. 飼料価格高騰対策

配合飼料価格安定制度は、畜産農家が経営を継続する上で不可欠な制度となっていることから、同制度の安定的な運用に向けて、財源を十分に確保すること。

4. 持続可能な農業の確立に向けた取組

将来にわたり農業生産が継続できるよう、農業者への手厚い支援を行うとともに、持続可能な農業の確立に向け、農畜産物の魅力の発信、ブランド力向上に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月19日

多 久 市 議 会

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	松本	剛明	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
農林水産大臣	野村	哲郎	様
経済産業大臣	西村	康稔	様